

東京都地方独立行政法人評価委員会
平成29年度第6回 公立大学分科会（持ち回り開催）
（議事概要）

1 日 時

平成30年2月23日（金曜日）から同年3月2日（金曜日）まで

2 場 所

持ち回り開催

3 出席委員

松山分科会長、島田委員、鈴木委員、鷹野委員、高橋委員、村瀬委員

※吉田委員は欠席（分科会長を除き五十音順）

4 審議結果

○ 「公立大学法人首都大学東京の評価方針及び評価方法の改正等」

出席した全ての委員から了承を得たため、「公立大学法人首都大学東京の評価方針及び評価方法」を一部改正し、「公立大学法人首都大学東京の業務実績評価に係る法人への要望、期待等の取扱いについて」を廃止する。

5 議事概要

（1）【審議事項】「公立大学法人首都大学東京の評価方針及び評価方法の改正等」

（評価委員）第5回公立大学分科会で改正された内容であるが、「5 評価の方法」に「戦略性が高く意欲的な計画は、進捗・達成状況の他にプロセスや内容を評価する」とある。今後はアウトプットだけでなく、経過を重視した評価になるということか。

（事務局）戦略的な計画などについては、達成が他の計画と比較して容易ではないと考えられるため、計画通り達成し、そのプロセスや取組内容がその後の中期目標の達成に有意であるなどと認められる場合に、積極的に評価できることを明確にして、共通の認識としたところである。

業務実績等報告書では、取組が良かったのか、成果が良かったのか、下線での強調や記載量などでポイントを捉えやすく、報告されると思われる。

（評価委員）業務実績「等」報告書の「等」は何が含まれるか。

（事務局）自己評価のことである。これまでも自己評価は行っており、地方独立行政法人法に自己評価について記載されたことに伴って記載したものである。新

たな項目が増えるものではない。

(評価委員) 改正事項が多くあったので、平成 29 年度評価に着手する前に、こうした規定について改めて共通認識を持つ機会がほしい。

(事務局) 承知した。評価依頼の際に、再度評価の主な考え方について、確認する機会を設けたい。

(2) 【その他】「平成 30 年度上半期の公立大学分科会の開催日程について」

意見なし。